



BCJ 評定-PA0033-06

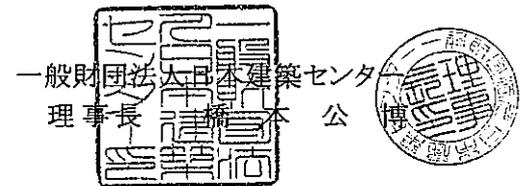
令和元年 8 月 30 日

評 定 書

アムズ株式会社
代表取締役 谷口 敏 様

令和元年 8 月 30 日付けで、評定申込のあった下記案件について、当財団FRP評定委員会(委員長:邊 吾一)において慎重審議の結果、令和元年 8 月 30 日付け評定報告書(評定番号:BCJ 評定-PA0033-06)のとおり、妥当なものであると評定をします。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和 5 年 10 月 20 日までとします。



記

1. 件 名 アムズ小規模合併処理浄化槽 CXN2-5、7 型、CXN2-5P、7P 型
2. 槽 の 種 類 角型横置槽
3. 設 計 者 アムズ株式会社
4. 製造管理者 アムズ株式会社
5. 施工管理者 アムズ株式会社及びその指定業者
6. 建設地条件

長期許容地耐力	50 kPa以上	
垂直最深積雪量	1.0 m以下の地域	
積載荷重	駐車場以外	1,800 Pa以下
	駐車場	総重量2トン以下の駐車場
最高地下水位	地下面下 0 cm まで	
設置方法	地下埋設 または 地上設置	
基礎床板の位置 (最深埋設時)	地盤面下 1.88 m (嵩上げ300mmの場合)	



支柱省略工事を行う場合の工事仕様書

下記の浄化槽を共通要件に基づき施工する場合において、当社が別途指示する工事の様子は下記のとおりです。

記

型式・人槽	項 目	施 工 仕 様
型式 (C X N 2 型ポンプ放流) (5・7) 人槽	基礎コンクリートの広さ	本体寸法の幅方向 50mm 以上づつ広く・長手方向は本体寸法以上とすること。
	上スラブの広さ	本体寸法より幅方向は 250mm 以上づつ広く、長手方向は、250mm 以上づつ広くすること。

共通要件 (鹿児島県浄化槽推進市町村協議会及び一般社団法人鹿児島県環境保全協会で定める要件)

(1) 支柱省略工事を行うことができる要件	
① 浄化槽の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人日本建築センターのFRP評定を取得した浄化槽であること。
② 建築物の用途等	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として戸建ての専用住宅であること。 ・貸家住宅又は建売住宅でないこと。
③ 駐車する車両の重量	<ul style="list-style-type: none"> ・車両総重量(積載重量を含む)が2,000kg以下であること。
④ 駐車場の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不特定の車両が利用するものでないこと。
(2) 支柱省略工事を行う場合の工事仕様	
① 浄化槽の設置位置	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールの上に車輪が直接乗らないように設置すること。
② 上部スラブ工事	<ul style="list-style-type: none"> ・広さは浄化槽メーカーの指示する仕様とすること。 ・高さ及び配筋等は、浄化槽適正工事マニュアル(一般社団法人鹿児島県環境保全協会発行)に示す標準施工の場合と同等以上とすること。
③ 基礎底盤工事	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽適正工事マニュアル(一般社団法人鹿児島県環境保全協会発行)に示す標準施工の場合と同等以上とすること。
④ 駐車車両制限の表示	<ul style="list-style-type: none"> ・車両総重量(積載重量を含む)が2,000kgを超える車は駐車できないことを表示したプレート(耐候性、耐久性を備えたもの)を駐車場の見やすい位置に設置すること。
⑤ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の工事仕様については、浄化槽適正工事マニュアル(一般社団法人鹿児島県環境保全協会発行)によること。 ・浄化槽メーカーから特に指示がある場合は、それによること。

平成26年10月30日

浄化槽製造業者

鹿児島市谷山2丁目5番22号
アムス株式会社鹿児島営業所

所長

